



第4章 重点プロジェクト

- 1 障がい者スポーツの推進
- 2 子どもたちのスポーツ活動の充実
- 3 ライフステージに応じたスポーツ習慣の定着
- 4 スポーツを支える地域力の醸成
- 5 スポーツ施設の整備



▲東尾久運動場庭球場

第4章 重点プロジェクト

四つの基本目標を達成するため、五つの「重点プロジェクト」を定め、荒川区におけるスポーツ活動を積極的に推進します。

1 障がい者スポーツの推進

荒川区では障がい者スポーツの推進に向け、指導者の育成やスポーツイベントの支援など、様々な取組を実施してきました。こうしたなか、2020年に東京でパラリンピックが開催されることを好機と捉え、これまでの取組に加えて、障がい者スポーツを広く普及し、障がい者スポーツをサポートする体制を整備・強化していくことが必要です。障がい者スポーツの振興により、スポーツを通じた障がい者の社会参加を促進し、障がい者に対する理解を深め、スポーツを支える地域づくりに取り組みます。

加えて、障がい者スポーツは、障がいの有無に関わらず、小さな子どもから高齢者まで気軽に楽しめるスポーツです。生涯スポーツ振興の観点からも、誰もが、いつでも、どこでも参加できるユニバーサルスポーツ事業の展開を目指し、広く普及を図ります。

■具体的な取組の方向

(1) 障がい者スポーツの普及

障がいの有無に関わらず、全ての区民を対象として、障がい者スポーツの紹介や障がい者スポーツの体験教室の実施、障がい者アスリートの活躍をPRするイベントを実施します。

【主な事業】障がい者スポーツフェスティバル、障がい者スポーツ教室

(2) 障がい者スポーツを支える仕組みづくり

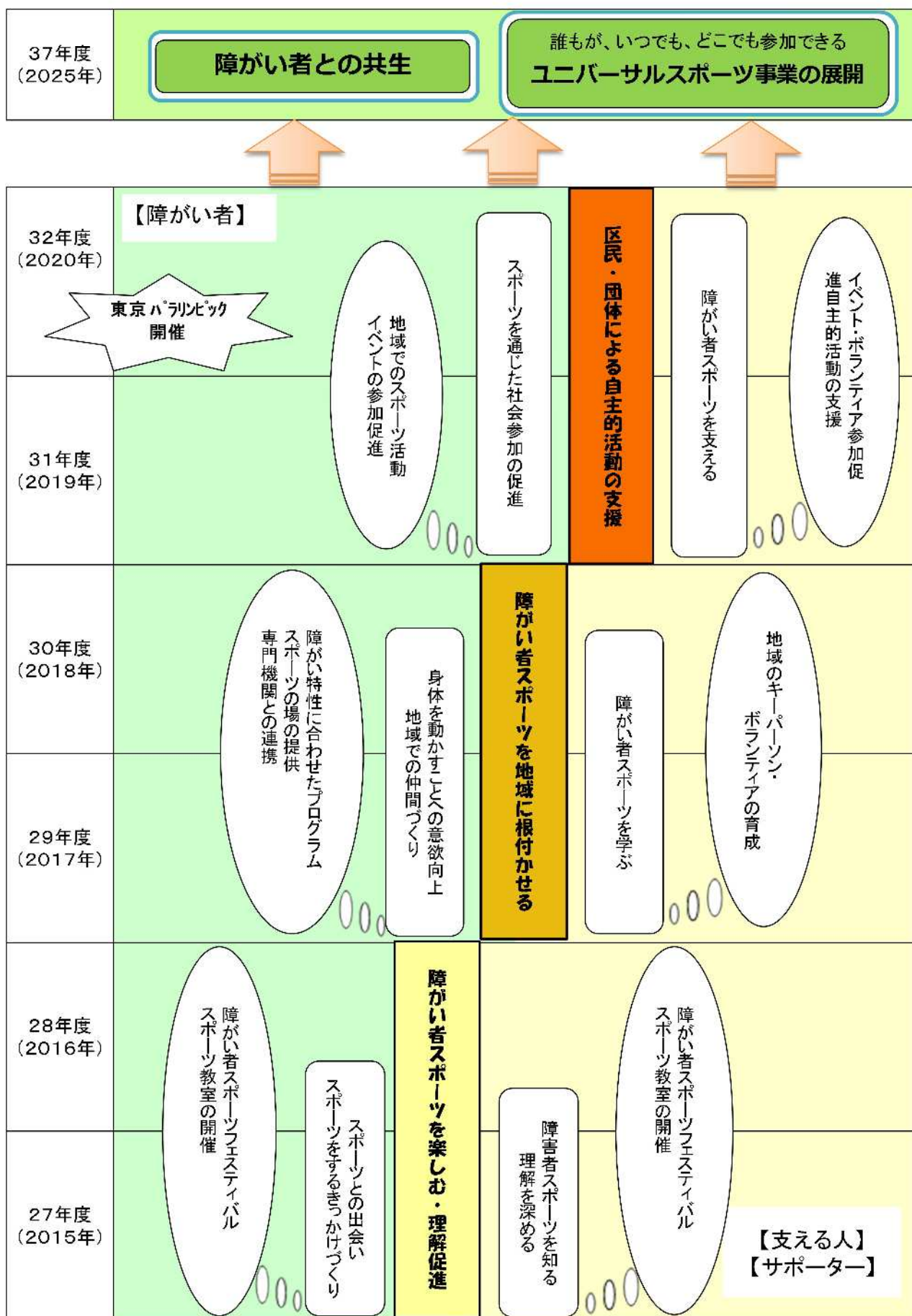
障がい者スポーツに関する基礎知識を持つ人材を育成し、障がい者スポーツの普及とスポーツを行う障がい者のサポート体制を整えます。あわせて、区民による自主的なスポーツイベントの開催や障がい者スポーツをサポートする区民・団体等を支援する仕組みづくりを進めます。

【主な事業】障がい者スポーツ指導員等の育成、スポーツボランティアの育成

■指標

No.	指標	現状値	目標値
1	障がい者スポーツへの関心度	39.3% (平成27年度)	50% (平成37年度)
2	障がい者スポーツサポーター数	— (平成27年度)	200人 (平成37年度)

【2020年パラリンピック開催までの5年間と今後の展開イメージ】



2 子どもたちのスポーツ活動の充実

子どもたちの体力低下や運動をする子しない子の二極化は、荒川区においても大きな課題となっています。スポーツトレーニングに最も適していると言われる、ゴールデンエイジ（主に9歳から12歳頃）を意識しつつ、子どもたちの各年齢層に合わせたスポーツ活動の充実を図り、運動能力や技術の向上を図ります。

幼少期にスポーツに親しみ、楽しむ習慣を身につけることで、向上心や克己心などの育成・向上、達成感や助け合いの心など、豊かな心を育むとともに、成人してからもスポーツ習慣を形成・継続することが期待できることから、学校等とも連携しながら取組の充実を図ります。

■具体的な取組の方向

(1) 保育園・幼稚園・小中学校におけるスポーツ活動の充実

子どもの基礎体力を向上させ、心身ともに健康な生活を送ることができるよう、活動的な生活スタイルづくり推進するとともに、オリンピック・パラリンピックの意義を学び、国際理解・国際平和や障がい者に対する理解を深めるための取組を実施します。

【主な事業】 戸外活動の充実（幼稚園）、小学校におけるウォーキング等の運動の日常化に向けた取組、部活動の充実、オリンピック・パラリンピック理解事業

(2) スポーツに親しむ場・機会の提供

スポーツへの関心を高め、体力・技術の向上へとつなげるため、子どもたちが気軽にスポーツに親しむことのできる場や機会の更なる充実に取り組みます。

年齢や性別・運動能力に関わらず、誰もが参加し、楽しむことのできるニュースポーツの普及についても継続的に取り組み、スポーツ実施率の向上を図り、子どもたちの交流を促進します。

【主な事業】 スポーツひろば、コミュニティスポーツの普及

(3) 子どもたちの運動能力の向上

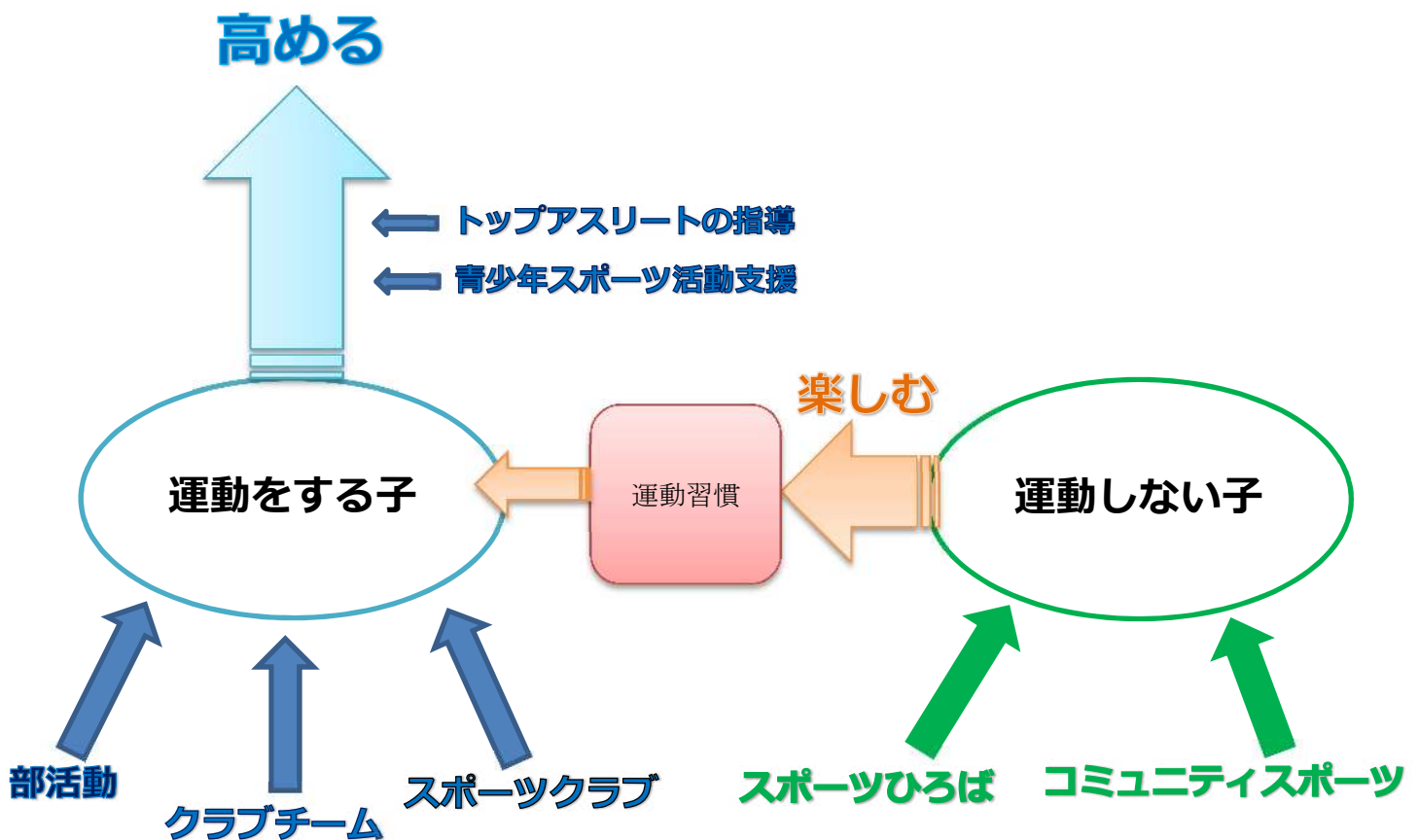
子どもたちが、トップアスリート等よりレベルの高い指導を受ける機会を増やすなど、子どもたちの体力・運動能力・技術の向上を図ります。また、地域の団体等が実施する同様の事業に対しても適切な支援を行い、地域や学校と連携して取組を推進します。

【主な事業】 部活動の推進、子どもたちの運動能力アップ事業、トップアスリートによるスポーツ塾、青少年スポーツ活動支援、国際大会出場支援

■ 指標

No.	指標	現状値	目標値
1	オリンピック・パラリンピック理解事業の実施校	7校 (平成27年度)	全校 (平成37年度)
2	子どもたちの運動能力 (東京都調査・小学6年生)	男子 19位/23区中 女子 13位/23区中 (平成26年度)	男子 12位/23区中 女子 10位/23区中 (平成37年度)

【子どもたちのスポーツ活動への支援イメージ】



3 ライフステージに応じたスポーツ習慣の定着

体力や年齢、運動能力や目的など、区民のスポーツニーズは多様化しています。区民一人一人がスポーツに親しみ、いつまでもスポーツを楽しむことのできる環境を整える必要があります。

幼年期から青年期は基礎的な体力や運動能力を身に付け、スポーツの楽しさを学び、競技中心のスポーツライフを送ります。壮年期から中年期は、競技スポーツ、趣味としてのスポーツに二分される一方で、スポーツに触れる機会が減少する時期となります。高年期は、体力の衰えが顕著となる一方で、時間を有効に活用し、健康づくりや仲間づくりの要素を踏まえてスポーツを楽しむことのできる時期です。

こうした、区民の各ライフステージに応じたスポーツ活動を支援する、場所・機会の充実を図り、区民の生涯にわたるスポーツとの関わりを充実します。

■具体的な取組の方向

(1) スポーツ習慣の定着

身近な場所で気軽にスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ教室の開催やイベント等の充実を図るとともに、手軽にできるスポーツの普及・啓発に取り組みます。また、企業や事業所と連携した、職場における運動の実施についても推奨します。

【主な事業】 スポーツひろば、生涯スポーツの振興、ウォーキングの普及、親子で体力アップ事業

(2) 高齢者のスポーツ振興

体力の維持・向上により健康の増進を図り介護予防にもつなげるとともに、仲間づくりや生きがいづくりのきっかけともなるよう、高齢者がより多くのスポーツに親しみ、楽しむことのできる機会の充実を図ります。

【主な事業】 ころばん・せらばん・ばん座位体操、ウォーキングの普及

(3) スポーツ・健康づくりに関する情報提供の充実

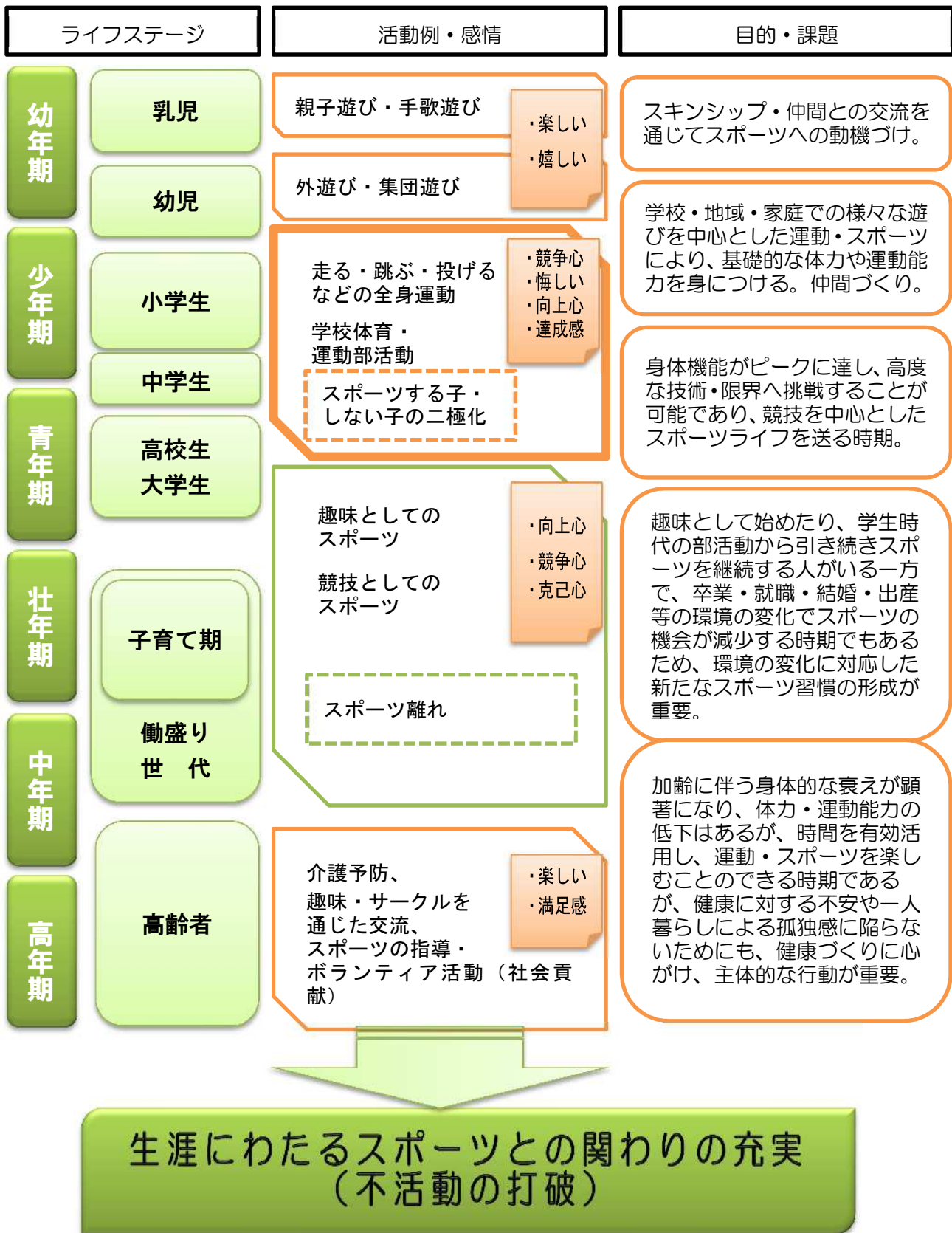
健康づくり、子育て、高齢者・障がい者福祉等の関係部署と連携し、事業展開を図るとともに、スポーツや健康に関する事業・各種教室・健康に関する情報などを収集・管理し、広報・ホームページなど様々な媒体で提供します。

【主な事業】 広報の充実

■指標

No.	指標	現状値	目標値
1	スポーツ実施率（週1回以上スポーツをしている）	38.8% （平成27年度）	50% （平成37年度）

ライフステージとスポーツの関わり



4 スポーツを支える地域力の醸成

区民が主体的にスポーツに取り組むことにより、生涯スポーツ社会の実現につながります。そのためには、地域のスポーツを支える力の醸成が重要です。

スポーツは、プレーするだけでなく、観戦したりスポーツイベントを支える活動も含め、様々な関わり方があります。

「アプローチの視点」として示した「する」「みる」「支える」を念頭に置き、スポーツを地域で支える力を育み、区民のスポーツ実施率・技術の向上、健康増進を図るとともに、スポーツによるコミュニティの活性化を目指します。

■具体的な取組の方向

(1) 指導員・ボランティアの育成とネットワークの構築

地域のスポーツリーダーである熱意と能力のあるスポーツ推進委員を中心に、スポーツ指導員の更なる育成とレベルアップを図ります。また、障がい者スポーツを始めとするスポーツボランティア等を育成する仕組みづくりを行い、各スポーツリーダーのネットワーク化を図ります。

【主な事業】 スポーツ推進委員、障がい者スポーツ指導員の育成、
スポーツボランティアの育成

(2) 地域団体との連携・適切な支援

スポーツコミュニティの中心となる団体等と連携を図り、区民が主体的に参画する地域のスポーツクラブの育成を推進し、地域の実情に応じたきめ細やかなスポーツ環境の整備を支援します。

【主な事業】 荒川区体育協会への支援、総合型地域スポーツクラブへの支援

(3) 区・区民・地域の協働

区民・各団体等との協働によりスポーツイベントを実施することを基本とし、区民やスポーツ団体等の主体的な活動を促進します。

【主な事業】 荒川リバーサイドマラソン、地域のスポーツイベントへの支援

■指標

No.	指標	現状値	目標値
1	スポーツイベントへのボランティアの参加人数	190人 (平成27年度)	500人 (平成37年度)
2	スポーツボランティア登録数	— (平成27年度)	200人 (平成37年度)

5 スポーツ施設の整備

区民の誰もが気軽にスポーツに親しむことができ、スポーツを通じて生涯健康に暮らせるように、スポーツ施設等の整備・充実を図ります。

スポーツ施設は選手の指導やボランティア等としてスポーツを支える活動拠点となり、スポーツを通じて人と人との交流を図る場としても重要です。また、公園等の身近な場所を活用してスポーツや運動ができる街づくりを進めます。

■具体的な取組の方向

(1) 区立スポーツ施設の大規模改修

築31年となる区立荒川総合スポーツセンターは、配管等の給排水設備を始め空調設備や照明設備等の改修が必要な時期に来ており、利用者や利用団体に配慮し最適な工法により改修を実施します。

【主な事業】 荒川総合スポーツセンターの大規模改修

(2) スポーツ施設等の充実

荒川河川敷の少年運動場を拡張し、サッカーができる芝生の運動場を整備するとともに、東尾久運動場多目的広場を拡張し、競技スペースの拡大を図ります。

また、ウォーキングやジョギングなどの軽スポーツができる街づくりを進めます。

【主な事業】 扇大橋福祉体験ひろば跡整備、東尾久運動場多目的広場整備、あらかわ健康ウォーキングマップの作成、ウォーキング教室、(仮称) 宮前公園の整備

(3) スポーツ施設の運営方法の検討

利用者の多様なニーズに応えるため、民間事業者等のノウハウとスケールメリットを活かした区立スポーツ施設の運営方法の見直しを進めます。

【主な事業】 荒川遊園スポーツハウスの指定管理者制度導入の検討

